

厚生文教委員会報告書

平成30年9月18日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成30年9月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第66号 平成30年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第67号 平成30年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第68号 平成30年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第71号 平成30年度備前市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第74号 備前市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第75号 備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第79号 平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第84号 平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第85号 平成29年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第92号 平成29年度備前市病院事業会計決算の認定について	認定	なし

<所管事務調査>

- グリーンスローモビリティについて
- 旧ヘルスパひなせについて
- I C O C Aカードについて
- 第三の居場所づくりについて
- Bポイントについて
- 地域包括ケアシステムについて

<報告事項>

- 台風21号の被害対応状況について（環境課、保健課）
- グリーンスローモビリティの実証実験について（介護福祉課）
- I C O C A記念式典について（市民協働課課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第66号の審査	2
議案第67号の審査	3
議案第68号の審査	3
議案第71号の審査	5
議案第74号の審査	6
議案第75号の審査	7
議案第79号の審査	8
議案第84号の審査	12
議案第85号の審査	14
議案第92号の審査	19
報告事項	27
所管事務調査	29
閉会	40

厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年9月18日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時46分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		沖田　護		西上徳一
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	野道徹也
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼　福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	病院総括事務長 兼　さつき苑事務長	金井和字	日生病院事務長	石原史章
	吉永病院事務長	万波文雄		
傍聴者	議員	掛谷　繁	石原和人	藪内　靖
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けしますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第66号の審査 *****

議案第66号平成30年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を審議をいたします。

議案第66号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 13ページ、諸支出金で償還金の返還金ということになっておりまして、償還金利子及び割引料の7,959万2,000円なんですけど、国県支出金等過年度分返還金ということになってんですが、これ内訳はどうなってますか。国が幾ら、県が幾らとか、そういう形のもののは。

○森保健課長 これにつきましては、平成29年度の実績の確定に伴う返還金でありまして、これは全て県のほうへ返す分です。

○守井委員 国、県と書いているのは県という意味合いなんですか。

○森保健課長 そうですね。

○守井委員 国は関係ないんですね。国へ返す場合もあるかもしれないけれども、文章的にはそういう表現にしておるといことで、これは県へ全部返すということでしょうか。

○森保健課長 そのとおりでございます。

○守井委員 わかりました。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第66号平成30年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第66号の審査を終わります。

***** 議案第67号の審査 *****

続きまして、議案第67号平成30年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

議案第67号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括でお願いします。

よろしいですか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第67号の審査を終わります。

***** 議案第68号の審査 *****

次に、議案第68号平成30年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

議案第68号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括でお願いします。

○守井委員 19ページの一般会計繰出金で、これはたしか歳出だろうと思うんですけども、繰出金が過年度分精算金ということで歳出になっておるといことなんですけど、基本的に言えば繰出金なんですから繰入金の前年度あって、それが精算してこの繰出金に次年度なったという、こういう解釈なんかなあというように思うんですが、この繰出金について説明をお願いいたします。

○今脇介護福祉課長 委員おっしゃられるとおり、29年度の実績が出ましたので、その精算ということになります。内訳でございますけども、介護給付に係るものが1,300万円ほど、地域支援事業に係るものが130万円ぐらい、職員給与に係るものが18万円ぐらいです。あとは事務費に係るものが440万円ほどでこの金額となっております。

○森本委員 18、19ページの諸支出金の繰出金について細部説明で人件費の修正と書かれて

るんですけど、これ詳しく教えてください。

一般管理費504万7,000円等はこのところの人件費の修正。

○今脇介護福祉課長 人事異動とか給与の改定によりまして精算するものです。

○森本委員 備品の購入費ということで内訳を教えてください。

○今脇介護福祉課長 医療介護の多職種情報共有ツールケアキャビネットに詳細な患者情報を記述できる機能が追加されました。現在、貸与をしているiPadで文字入力等の機能性を高めるためキーボードを購入してケアマネジャーとの多職種の方々の情報共有がより詳細に図れることを期待してのものです。iPad Air対応のキーボードで10個の購入を考えております。

○森本委員 その10台の購入で皆さん対応できると考えていいんですか。

○今脇介護福祉課長 今、ケアキャビネットに登録されてるケアマネジャーの方の登録者数が18名です。ケアマネさんに貸し出しているタブレットが9台ということで、10台で対応できると考えております。

○沖田委員 19ページの報償費の記念品等でささいな金額だと思うんですけど、ちょっと教えてください。どういうものを記念品として考えているのか、難しいと思うんです。僕もいろんなところへ行くんですけど、それでいい悪いが結構聞こえてくるので、知恵を絞られてるとは思うんですけど、教えていただければと思います。

○今脇介護福祉課長 これは市営バスお出かけ体験に係るものです。高齢者の外出機会の創出や身近な移動手段の認識と、それから活用の推進を図るために市営バスでお出かけ体験を企画いたしました。参加者の方でアンケートに御協力していただいた方に市営バス回数券200円分を呈呈することを考えてこの予算計上となったものです。

官民一体で地域の移動や高齢者のお出かけを考えるとという事業で、本年3月に策定いたしました地域福祉計画の快適かつ自立を目指した住環境の整備というところで基本施策の取り組みにも合致するものと考えております。

○沖田委員 結構なことだと思います。じゃあ記念品というんじゃなしに200円の乗車券みたいなものを渡すというふうに理解していいのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 運賃を払って乗車をしていただくというこの課題とか意見を率直にいただくために運賃を払っていただいて、そのかわりに記念品ということで考えております。

○沖田委員 わかりました。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第68号の審査を終わります。

***** 議案第71号の審査 *****

続きまして、議案第71号平成30年度備前市病院事業会計補正予算（第1号）を審査いたします。

議案第71号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括でお願いいたします。

○**星野委員** 2ページ、債務負担行為でシステムの更新等になってますが、これ更新時期はある程度決まっていたのではないかと思います、なぜこの補正対応となったのでしょうか。

○**金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長** 公営企業会計システムのOSの更新業務と元号変更に伴うプログラム更新業務に係る債務負担の追加ということです。

○**星野委員** 補正対応っていうのの時期がなぜこの時期になったかという、この元号改正もOSのサポート終了も、ある程度時期は決まっていたと思うんですが、これ当初予算で対応じゃなくてこの時期になった理由は何なのでしょうかとこの質問です。

○**金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長** 病院単独のシステムではございません。市全体のシステムなんで、それにあわせて病院分の負担というふうに聞いております。

○**星野委員** わかりました。これに関連してなんですが、3病院の事務の合理化、統一化を進めるべきという指摘がされてますが、今後どのような計画で進めていくのか、このOSの更新時を捉えてどう進めるかというあたりをお教えてください。

○**金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長** 病院のシステムでいきますと、こういう会計システムにつきましては合併したときに市全体でというような形で病院独自の道を歩んでおりませんので、それを切り離すとすると少し力が要るのかなと。あと、電子カルテのシステムがありますが、これは3病院で日生と備前は同一のシステムですけど、吉永が違うということで、これについても期限もばらばらですので、合わせるならばどこかで区切りをつける必要があるかと思いますが、まだそこまでの話はできておりません。監査報告等で指摘されておりますとおりどこかではしなければならぬとは思っております。今、お答えできるのはこの程度です。申しわけありません。

○**沖田委員** 普通の備前市全体のシステムは多分僕が以前議員をしていたころは日立のシステムを使ってそれを利用して、クラウドですかどうかの議論した経過があるんですけど、今事務長おっしゃったように病院の電子カルテは多分吉永がNECか、こちらが富士通かということ

で、別々のシステム入れてるということで苦慮してるということもお聞きしています。

今後の課題としては更新時期がそれぞれ来ますから、今すぐできないとは思いますが3病院一体となるところでのシステムの統合ということも、将来的には検討していただけるように、これは要望としてこの場でしておきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終わります。

***** 議案第74号の審査 *****

続きまして、議案第74号備前市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案書の14ページをおあけください。

議案第74号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 この地域福祉基金というのが決算年度29年度末で1億4,989万8,429円あるというようなことになるんですけども、この地域福祉基金というのはこの金額が妥当なのかどうかというようなことを考えるんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 これが適正かどうかというのはこちらでは判断はしにくいんですが、基金としてある以上は多いほうがいいかなというふうには思っております。

○守井委員 この福祉基金の経年の状況はどんなんです。大体このくらいの金額でずっと移動してるんですか。

○丸尾社会福祉課長 基金の状況等は詳しくはわかりませんが、特に大きな増減はないというふうには思っております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第74号の審査を終わります。

***** 議案第75号の審査 *****

続きまして、議案第75号備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案書の16ページをお開きください。

議案第75号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 これは質疑でもいろいろ御意見があつていろんなお話も聞かせていただいているんですけど、まず何点かお聞きしたいんですけど、この割引率が高齢者と学生が同一となつておるという状況ですが、それはどういう理由かなあというふうに思うんですけども。

○杉田市民協働課長 バス定期乗車券の利用率の算出式を前回委員会のほうでお示しさせていただきました。高齢者につきましては、1カ月当たり10日間の利用、これは買い物、通院等を想定しています。それから、学生につきましては通学ということで1カ月間、20日間の利用ということにしておりますが、ここで学割というものを設けて、0.5を掛けております。結果、割引率が同じになつたということです。

○守井委員 ほな、基本的には高齢者と学生が対等な立場というような感覚ではなくて、積算上そんなことと解釈しとってよろしいんでしょうか。

○杉田市民協働課長 御指摘のとおりと思います。

○守井委員 続いて、学生フリーの割引なんですけども、JRとか他の公共機関、バスの交通機関によって率がいろいろ違うんじゃないかなあというふうに思うんですけど、JRの割引との関係からいうてはどんなかなあというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○杉田市民協働課長 JRの学生定期割引券なんですけども、例えば伊里駅から西片上駅を想定した場合、1カ月当たり3,250円、吉永駅から三石駅でしたら1カ月当たり3,890円となっております。伊里駅から西片上駅は1区間190円、吉永駅から三石駅は1区間200円となっておりますので、JRよりは少し割引のほうを高くしているという現状でございます。

○守井委員 JRの割引率はどのぐらいになつとんですか、通学の場合。50%になつとりゃせんかと思うんですけど。

○杉田市民協働課長 例えば吉永駅から三石駅でしたら1区間200円です。往復すれば400円、30日利用すれば1万2,000円ということになってくるわけなんですけども、1カ月定期券は3,890円ですので、6割強ぐらいの割引になつてるなと思います。

○守井委員 ほんなら、市営バスのほうがJRよりも割引率がよくなつてると解釈でよろしいんですか。

○杉田市民協働課長 バスのほうが割引率は高くなつております。

○守井委員 もう一点、最後なんですけど、料金設定をしたら実績を見ながらある程度改定して

いったりというような期間、改定していかなければならない時期が来るのではないかなというように思うんですけども、この今の料金体系でどのくらいの期間を一応予定されてるんか、その辺お聞きしたいと思います。

○杉田市民協働課長 期間につきましては、明確に定めておるわけではございませんけれども、今後の利用料金収入の状況を見まして再検討が必要であれば検討させてもらいたいと思っております。

○森本委員 現状でバスの学生定期を持っておられる方何人いらっしゃるんですか。

○杉田市民協働課長 現在、細かい数字はございませんけども、二、三人というふうには把握しております。

○森本委員 路線なんかはわからないんですか。

○杉田市民協働課長 東鶴山線で3人お使いというのは把握しております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第75号の審査を終わります。

***** 議案第79号の審査 *****

続きまして、議案第79号平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

207ページから247ページ、一括で質疑をお受けいたします。

○守井委員 221ページ、収入未済額の関係なんですけれども、全体の調定額が8億円ほどになって、収入済額が6億8,000万円ほどになって、徴収率が約86%というような形になっておるんですけども、昨年が決算で84%程度だったというような感じなんですけども、若干徴収率が上がっているというようなことになっておるようなんですけども、何か取り組んだことってあるのかなというような感じで思うんですけども、いかがでしょうか。徴収率の向上策を何か検討されてこの結果になったか、お聞きします。

○森保健課長 濟いませぬ、徴収のほうは所管が税務課のほうなんですけれども……。

○守井委員 税務課かな。

○森保健課長 特段別に事業をしたというところはないかと思うんですけども、皆さんの努力

によって収納率が上がってきたんだと思っております。

○守井委員 徴収に対してのいろんな事業をやっていると思うんで、それに同調するような形で協力していただくようにぜひお願いしておきます。

○中西委員長 しかし、徴収は確かに税でやってますけども、この金額といえばこの担当課のところで、この委員会が出てくるわけです。じゃあ、ほなら税務のほうでこの国保の税の徴収の仕方についてもう一つの委員会で審議されるかというたら、それは審議の対象になってない、項目としては、ここで答える必要があるものだというふうに思います。

○守井委員 総務のほうで聞けばいいという話でしょ、今。違うんですか。担当外というて言いましたよ。税のほうでというて言いますから審査できんのじゃないですか。

○中西委員長 そら、ここで聞かなあかんわ。

○守井委員 ちょっと聞いてみて。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 国保税の収納につきましては、年々ふやしていただいております。同程度の人口規模の市町村から比べても備前市のほうはそれをかなり上回る収納率を維持していただいております。この収納につきましても税としても毎年目標を定め、計画を立ててそれを実施していただいておりますといったようなことで、他市町に比べて高い収納率を維持していただいていると思っております。

○守井委員 所管が違うというお話がさっきあったんで、ほんで前は分科会を設けて総括の部門で聞いたというようなことになってるんですが、今所管が違うというお話で、それは所管であるということでもよろしいんですか、いかがですか。訂正していただけるんですか。どうぞ。いかがですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 あくまで国保税も国保ということで、所管につきましては保健課ということで考えております。

○守井委員 でしたら、今後も今のやり方でやるのであればその徴収率の向上についてこちらのほうでしっかり検討していただきたいというふうに思いますが、その点もう一度いかがでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 国保税の収納につきましても収納対策事業ということで税務課と連携をしながらさらに収納率を上げれるように頑張っていきたいと思っております。

○沖田委員 233ページ、全体としてここだけポイントで聞きますけども、委託料の中で電算システム導入委託料1,800万円何がしと上がってるんですけども、今システム関係、これはこの内容で聞きますけど、システム関連がブラックボックス的にどうしても業者の言い値になるというのがどこの市町村でも同じことが起きてるんですけども、まずこれを聞かせていただいて、この算定根拠をお聞きしたいと思います。

○森保健課長 この委託料の電算システム導入委託料1,830万円ほどの分なんですけれども、これにつきましては国保システムの全国統一化に伴うシステムの導入と、国保連合会との回

線の変更でISDNから岡山県が情報ハイウェイに変更したものでございます。

この金額につきましては、国保連合会のほうから示されました見積もりによる金額で委託しております。

○**沖田委員** じゃあ、割り勘というふうに判断していいんでしょうか。要は振り分けられてこれだけの金額を備前市は払いなさいよと言われたものなのか、全体総枠が幾らかあって、その中で市町村ごとの人数とかによって算定基準があって、それに基づいたのがこの1,830万円なのか、それとも漠っと言われているはいはいはいと言われた数字にして払ったのか、ちゃんと検討したのか、それをお聞きしているわけです。

○**森保健課長** 濟いませぬ、詳しい内容については勉強できておりませぬので、後ほど御回答させていただきますてよろしいでしょうか。

○**沖田委員** しょうがないなわ、そら。了解。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 電算の委託料につきましては、基本的には業者から見積書という形である程度工程、それからそれに伴う日数等が示された見積もりが提出されますので、それをうのみにするわけではなくていろいろと業者の方と話をさせていただき、何でこの工程がこんだけかかるんらというように話も個々にさせていただき、そこでこちらが疑問となるような点があればここでこんだけ日数かからないんじゃないんですか、かかる日数説明してくださいというふうなことでしっかりと話をさせていただき、そういった中で若干見積書を訂正していただくということは一般論としてあります。これにつきましても、当然そういった話をさせてもらった上で契約をさせていただいておるといことで御理解いただきたいと思ひます。

○**沖田委員** 非常にもっともに聞こえるんですけど、僕疑り深いので。じゃあ、その積算根拠というのがわかる人がこちらにいるのかどうか。失礼だけど、職員の皆さんの中でそれだけのスペシャリストがおって、例えばシステムの積算根拠がこれが1時間当たりが幾らですよとか、例えば10日間で組めるレベルのシステムなら何十万円ですよとか、1カ月だったら100万円ですよとか、そういうことがわかって言ってるんか。設計の問題もあるんで、僕あえて聞くんですけど、本当にうのみにしてないとおっしゃったけど、うのみにしてないことを指摘できるだけの根拠を持ってるのかどうか、その点をお聞きしたいと思ひます。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 一般的に言ひますと、職員全員が電子システムのことがわかるかというところから思ひます。ただ、この件につきましては、これ私がいたときのものでございませぬ。私も学生るときにコンピューターの関係のことも勉強し、それから電算室も経験がございませぬので、そういった点ではほかの人とは知識は持ってるつもりなんですけれども、そういった経験も踏まえ交渉させていただきますておひます。

見積もりというのは基本的には工程ごとでこれが何日かかるということを出てまいります。ですから、1日の単価が5万円掛けることの10日かかれば50万円というような見積書になりますので、おおむね大体この程度の内容でこんだけ日数も要らないんじゃないかなというようなこ

とがございましたらそこはしっかりと質問をさせていただき、場合によったら訂正をさせていただくということをしております。

過去の例でも、話し合いによって280万円ぐらいの見積書を150万円程度にさせていただいた事例もございます。そういった形でしっかりと話し合いをした上での値段ということで御理解いただけたらと思います。

○**沖田委員** 山本部長はしっかりとされておると思うんですけど、私も電気の業界にいましたけど、失礼ですけど、公務員の皆さんで非常にメーカーから見たらやりやすい。プライドが高い、専門的知識が余りない、失礼な言い方ですよ、あるんですよ。ただ、山本部長はしっかりとそういう話し合いをされたらと、じゃあ例えばどこのメーカーに依頼したのか、参考までにお聞きしたいんですけども。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 日立システムズです。

○**沖田委員** ほぼ全体が日立ですよ。備前市のネットワークシステムの大もとは僕が以前議員をしていたころから日立ですから、何十年も日立ですよ。同じところなんですよ。そこですと私は決まった値しか出てこない。だから、日立全体の2億5,000万円か3億円か知りませんよ。これプラスかかっていますねと。じゃあ、例えばNECにかえるとしたら、あるいは両備システムズにかえるとしたらもっと安くなるかもしれないですよ。そういう感覚で物事を考えないと。日立さんは立派なシステムを持っています、僕も本社へも行きましたし、物流システムも見に行きました。だけど、ここがそれだけの組織かわからないという部分もあるので、これ以上議論しても堂々めぐりになるので、慎重にやるべきだということだけ申し上げて私の質問は終わります。

○**守井委員** 235ページの納税奨励費の負担金補助及び交付金なんですけど、納税貯蓄組合事務費補助金というようなことで出ておるんですけども、納税組合がまだあるのかなというような感じで思うんですけども、組合の数と補助金が1件当たりどのくらいで出されているか、教えてください。

○**森保健課長** これを支出している相手は日生漁協でございまして、市税を確実に納付するために必要な事項を定めることを目的としておられます納税貯蓄組合の日生漁協の事業の活動に対しての事務費等の補助金になっております。ですから、団体としては一つだけでございます。

○**守井委員** 1カ所だけ。

○**森保健課長** はい。

○**中西委員長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は認定されました。

以上で議案第79号の審査を終わります。

審議中途でありますので、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時24分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第84号の審査 *****

議案第84号平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。決算書の313ページからになります。

これも一括で質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○沖田委員 327ページで、委託料の中の納税通知書作成業務委託料19万9,000円となっているんですけど、19万円ぐらいの委託料ってどの程度のものなのか、教えていただきたいんですけど。

○森保健課長 後期高齢医療の納税通知書の作成の委託料になります。

具体的な枚数まで覚えてないんですけども、後期高齢者医療の被保険者の保険料の納付通知書と平成30年度からしておりますコンビニ収納のテスト印刷を含めたもので19万円となっております。

○沖田委員 結局人件費なんですか、委託して書いてもらったり、発送する郵送費とかじゃなしに。具体的に僕聞いているのは委託したらその人件費、バイトの人を頼んで書いて送ってもらったりする業務をしたのか、あるいは郵送するんだったら郵送費がかかったのか、そのことをお聞きしているんで、枚数はもう何枚、100枚送ったとかというのではなしに中身がどんな、人件費なのか、郵送費なのかということをお聞きいただければこの委託の意味がわかるんですけど。

○森保健課長 納付書の作成、物を印刷する委託料です。つくる委託料でございます。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 納税通知書、そのほかの打ち出し作成委託ということでございます。

○沖田委員 要はどなたか委託業者に頼んでデータを打ち出してもらってという、その時間当たりの人件費を足したものがこの19万9,000円なのかということなんです、もっと具体的にこれだけの金額だけど、税金なんで、きちっと1時間あたり時間給をどれだけ払ったのかということをお聞きしてるんで、責めてるわけじゃないので、わかったことを教えていただきたいということです。

質問の意味がわかってもらえてないのかな。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 確認いたしました、後ほど回答させていただきたいと思
います。

○沖田委員 わかりました。

○中西委員長 決算認定ですから、この認定が終わるまでをお願いしたいと思います。

○守井委員 ちょっとその間に。先ほどの質問とも絡みがあるんですけど、歳入のほうの収入済
額、いわゆる徴収ですね。調定額が4億1,724万円のところが4億1,384万円の収入済
額というふうな形で99%ぐらいの徴収率になってるんですけども、99%というたらどっ
かというたら完璧な話になってくるんですけど、何か別の方法で自動的に徴収するよう
な形があってこういう高い徴収率になってるんだもんか、そのあたりお聞きしたいと思
います。あるいは昨年との比較でどうか、わかれば教えてください。

○森保健課長 後期高齢者医療の保険料の徴収につきましては、年金からの天引きがほとんど
ということで、高い収納率でずっと推移しております。

○守井委員 それで、年金からの天引きだと反対に100%でいいんじゃないかというよ
うな感じでまた逆に思ったんですけども、それでも漏れがあるというのは何かなあという
ような感じに思ったんですけど、いかがでしょうか。

○森保健課長 ほとんどが年金からの天引きなんですけれども、一部納付書での納付等もあ
るところで100%には至ってないというところでございます。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 休憩すりゃええが。

○中西委員長 ちょっと時間かかるかなあ。

○橋本委員 そんなにかからん。

○中西委員長 かかるようだったら委員会休憩するし。

○沖田委員 それか、これが認定できないという理由にはならないので。これで不正とか
いうつもりはないので、認定を妨げるものではないので、認定しても構わないと思
います。

○中西委員長 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○森保健課長 濟いません、適切なお答えができなくて申しわけございませんでした。

後期高齢者医療事業特別会計の総務費委託料の中の納税通知書作成業務委託料につ
きましては、全て人件費になっております。納税通知書のプリントアウト、それからブ
ッキング、それから封筒への封入までを日立システムズのほうに委託で出して
おります。

○中西委員長 よろしいですか。

○沖田委員 結構です。

○中西委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第84号は認定されました。

以上で議案第84号の審査を終わります。

***** 議案第85号の審査 *****

続きまして、議案第85号平成29年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案第85号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 357ページ、地域包括ケアシステム構築促進事業補助金というのが108万円ほど歳出しておるわけですが、これの内容についてお伺いしたいと思います。

○今脇介護福祉課長 地域の中でサロンとか集まりを創設したりとか、それから施設を充実したりするための補助金として支出しております。具体的には伊部南、西のおたっしや元気倶楽部というところで50万円、スマイルつるみさんに50万円、伊部の東区会に49万8,000円、伊部東きらきら会というところに30万2,000円を支出しております。どういう内容かといいますと、サロンの整備の充実というところで机や椅子、DVDプレーヤー、調理器具等を補助しております。

○守井委員 元気サロンみたいな形のもので地域包括ケアシステムという形で事業をやっておるということで理解してよろしいのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 これは2分の1の補助で県からの補助を受けておりまして、こういう名称で補助をいただいております。

○守井委員 もう一点、349ページの保険料の歳入で、徴収のところなんですけれども。先ほどと同じような質問なんですけど、98.9%の徴収率というような形になってるんですけど、これも先ほどと同じような理由でこのような高い徴収率になっておるのかどうか、お聞きいたします。

○今脇介護福祉課長 委員おっしゃられるとおり、年金からの特別徴収というのがほとんどでございます。

○沖田委員 同じく357ページの、基幹業務システム利用料が570万円となっているんですけども、これは年間もう大体決まった金額で推移しているのでしょうか。年間によって例えば上下し

て5%下げとか上がるとかということはないのか、お聞きしときたいんですけども。

○今脇介護福祉課長 ほぼこの金額で、月額として47万円ほどで推移しております。

○沖田委員 濟いませぬ、勉強不足で。例えば3年とか5年契約の中になるのか、もう業務がずうっと例えば5年でも10年でも同じスタイルで続いていくのか、市としては大体3年ぐらいで大体この金額でいいかなあ、あるいは5年ぐらいでいいかなあ、見直しはする、しない、その辺はどうなのか、教えていただければと思います。

○今脇介護福祉課長 基幹業務システムは、介護保険のシステムだけでなく、市役所全部のシステムですので、見直しと申しますか、更新がはっきりはよくわからないんですけど、5年ぐらいで更新しているのではないかなと思ひまして、その全体での契約の一部と考えております。

○沖田委員 359ページの臨時雇賃金というところで、746万円出てます。最近、最低賃金上がりましたよね。教えていただきたいんですけど、備前市が臨時職雇ったりやっとなるときに、それは基本的には最低賃金を上回るということは基本ベースとして考えられておるんですか。この前臨時職の一覧表を見たら一番下が14万7,000円ぐらいだったと思うんですけど、これって何か本当に安い金額でびっくりしたんですけども、その辺のベースの考え方をお聞きできればと思うんですけど、いかがでしょう。

○今脇介護福祉課長 これは総務課で賃金のほうは決められておひまして、最低賃金をクリアしているのではないかと申しております。濟いませぬ。

○沖田委員 言われている意味はそのとおひだと思ひんです。ただ、それぞれ部署部署で部長を初めとしてこういう御時世で同一賃金とか言われてる時期ですから、その辺はチェックしていただいて、全体の中で提案しながら、結構苛酷なお仕事を臨時職でしていただいている方もあろうかと思ひますので、その辺は見直しをかけるということは私は当然ではないかなと、こう思っているんですけども、担当部長いかがでしょう。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 人件費につきましては、特に保健福祉部の場合には一般事務ということよりも専門職の方を雇うということが結構多いです。当然専門職の方ですんで、臨時といつても応募してもなかなか来てもらえない状況がございますので、他市町村等の専門職の方の人件費等も見ながら負けなようなものを人事担当にはお願ひを毎年させていただいております。

○沖田委員 僕は箱物に膨大な金かけるより市役所というのはサービス業ですから、その辺については部長格段に頑張っただいて、備前市で働くのは収入もあるし、意欲を持って働けるし、うれしいなというふうな条件をつくっていただけるようにぜひよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○中西委員長 ほかにございませぬでしょうか。

よろしいですか。

それでは、私も委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願ひい

たします。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 369ページ、生活支援体制整備事業費のコーディネーター設置業務委託料、ここでは500万円の予算が計上されてましたが、実際には499万9,860円が使われていたということであります。お伺いしたいのは、一つは委託先はどこなのか。この委託先というのはその団体が特定されるのかどうなのか。2点目は、28年度の事業と比べて何か違いがあったのかどうか。つまり28年度はここは300万円の予算で、29年度は200万円追加がされているわけです。その点についてお聞かせ願えたらと思います。

○今脇介護福祉課長 お尋ねの団体ですけれども、これは備前市社会福祉協議会に委託をしております。その中で、生活支援コーディネーターの方が1名いらっしゃいます。限定されるものではございませんが、社会福祉協議会というところで受けていただいておりますという現状でございます。

それから、200万円ふえたというところですけれども、1名でこの広い備前市でなかなか地域に入って活動できるのは限界があるというところで、社会福祉協議会のほうが他の組織へも協働して活動を広げるために再委託というところで2つの組織に再委託をしております。

○中西委員長 その団体というのは例えば社協だけでなくってNPOなんかにもこれは委託ができるものなんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 社会福祉協議会のほうが再委託して200万円ふやしたというのが、NPO団体に2団体ふやしております。

○中西委員長 備前市がNPO団体に委託をすることはできるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 申しわけございません。その辺のことは検討したいと思います。できないことはないかと思えます。

○中西委員長 社会福祉協議会に昨年は300万円、ことしは500万円、つまり200万円ふやしたと。しかし、社協の200万円はそのまま100万円ずつ2つのNPO団体に流れてるわけです。それだとすれば当初から社協に300万円、備前市はNPO団体に100万円、100万円出すのが私は筋だと思えます。なぜそんなトンネルのような出し方をされたのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○今脇介護福祉課長 生活支援コーディネーターが社会福祉協議会に1名いらっしゃいます。その方を中心にして連携をとって備前市全体に広げるということで社協さんのほうを通して委託をしております。ただ、備前市が直接NPO団体さんとかに委託をするというのも可能ではありません。

○中西委員長 どうして社協がNPO団体に委託をするのか、備前市が直接NPO団体に出してあげればいいものだと思うんです。実際にそうしないとこの500万円出したけども、何をした

のかという事業報告が上がってこない。NPOに一回ワンクッション置いて出してるわけですから、そのNPOに出した200万円については事業報告が上がってこない。上がって来てませんよね。300万円について上がって来てますけども、200万円については上がってない。

私も社会福祉協議会の評議員として出席してまして、この生活支援コーディネーター設置業務については社協の評議員会の中でもきちんとどういうものがされているのかは出ています。しかし、NPO法人、ここでは名前は控えさせていただきますけども、その2団体の活動については社協に報告がない。つまり備前市にも報告がないと思っていいのでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 社協からNPOさんをお願いしているわけでありまして、常識的に考えれば社協から市のほうに対してNPOさんの活動も含めて全て実績報告というものが上がってくるのが本来の姿だと考えますので、その辺はもう一度確認しまして、もしそうになっていないのであればそのようにしっかりと指導していきたいと思えます。

○中西委員長 そんな面倒くさいことしなくてもNPO法人に100万円、100万円出してあげればそれでいいんだと。なぜこのような面倒な手続をとって生活支援コーディネーターのお金が社協からNPO団体に流れるような形にしているのかと。これはどうしてなんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 まずは初年度ということもありまして、コーディネーターさんがその前年1年間活動されておりました。そういったノウハウ等もコーディネーターさんが持っておられますので、そういったコーディネーターさんとNPOさんがまずは一緒になって連携をとりながらいろいろやっついこうということで29年度はやってきたと思うんですけれども、今後につきましてはNPOさんたちもコーディネーターの趣旨とか、そういったいろいろなことも勉強されたと思えますので、単独での委託ということも考えられると思えますので、それは検討してまいりたいと思えます。

○中西委員長 本当に出すんであれば社協に500万円きちんと出してあげるべきだと、社協に。生活支援コーディネーターがおって、そこでそういう事業を取り組むんなら社協に500万円、それ以外にも団体に出してあげるんなら社協を300万円にして100万円、100万円をそれぞれのNPO団体に出してあげるというのは、それが当たり前なんですけど、これまで備前市の中でこんな補助金の出し方をしたのは私は余り経験がないんです。これは時の神の声によってなったものではないんですか。

○今脇介護福祉課長 その神の声というのはよくわからないんですけども、生活支援コーディネーターの事業というものを充実させるためにこのようになったと思っております。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 このコーディネーターの件につきましては、6月定例会の掛谷議員の一般質問の中でも関連した質問がありまして、今現在コーディネーターが1人で全地域を見ているといったようなことで、これでは十分でないということで将来的には備前、日生、吉永地域ぐらいに各1人ぐらいを検討していきたいというふうな答弁をさせてもらってあったんですけれども、今回1人ということもあって、それではなかなか広い備前市内の地域1人ではな

かなかコーディネートできないということでNPOさん等の御協力を今いただいて社会福祉協議会がやっているということですが、将来的にこういった形がいいのか、全地域を見渡してコーディネートしていく上にはどうしたらいいかということを経験的なことから考えさせていただきたいと思います。

○**中西委員長** 山本保健福祉部長はそういうふうにおっしゃられるんですけども、もう既に厚生労働省のほうは「生活コーディネーターと協議体に期待される機能と役割」という文書を出しておられる。これはもう御存じになってると思うんです。1層、2層、3層に分かれていて、今やってるのは社協が1層、NPOに出すというのはこの中で言えば3層に当たる2つの団体ですよ。だから、今山本保健福祉部長の言われるような備前市がどのような組み立てをしていくかということになれば、NPOに出していくことも私は十分考えられる問題だと。だけど、そういう基本的な考え方が備前市になくてこういう補助金の出し方はいかがなものかと。その報告も上がってこないというものであります。

こういうような補助金の出し方そのものが私は異例だと思うんです。時の権力者の意向によってこういうものが僕はできたんじゃないかというふうに疑わざるを得ない補助金の出し方。ぜひ全体の枠組みをどうつくっていくか、そういう中で1層、2層、3層をどうしていくか、その中で初めてそういうNPOに出していくという理由にもなってくると思うんですよ。社協にだけ出しておればいいというものでもない。社協はあくまでも全地域を間配するというコーディネーターでしょうから、1層、2層、3層をどうしていくか、ぜひ考えていただきたいと思います。こんな手の込んだやり方は私は余り賛成ではないということを申し上げておきたいと思います。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** そういった御意見をいただきましたので、来年度の実施に向けてはしっかりと検討させていただきたいと思います。

○**青山副委員長** このほかに質疑ございますでしょうか。

○**中西委員長** これで質疑を終わりますので、委員長の職務に復帰させていただきます。

〔委員長交代〕

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第85号は認定されました。

以上で議案第85号の審査を終わります。

続きまして、議案第92号平成29年度備前市病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

議案第92号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 議案書のほうじゃなくて監査委員の審査意見書のほうに決算についての報告があるんですけども、46ページに日生病院で循環器内科と整形外科において医師が退職したというようなことで医業収益が減じたというような報告になっておるんですけども、どうい理由で医師が退職したのか、定年退職であれば十分補充が考えられるというような感じに思えるわけなんですけれども、その事情がわからないもので、どういうことかなと。病院なんで医師がおって初めてその事業が成り立つわけで、そのもとの医師がいないということはその病院自体がもう成り立たないような状況になるんだろうというような感じで思うわけです。当然、次の補完の医師さんがつける状態で退職するのが通常のあり方ではないかなあというふうに思うんですけども、そのあたりの事情はどうだったのかなあということをお聞きしたいというふうに思います。

○石原日生病院事務長 循環器内科医常勤医として1名在職をしておりましたのが、28年度9月末まででございます。自己都合退職ということでございましたが、自主開業をなされたということでの御退職でございました。

その後も医局、大学のほうにも常勤医のお願いをしております。現在も行っております。退職後は、28年10月から29年12月まで備前病院におられます常勤医に週半日お越しいただいて診療のほうを継続させていただいております。本年30年1月からはハートクリニックから派遣をいただいて、現状、週半日ではございますけれども、診療を継続しているという状況でございます。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長 私からも補足をしておきます。日生病院の循環器のドクターが開業されるということで、次のドクターがなかなか手配できないということで、備前病院の循環器の先生への協力依頼があり、備前病院から派遣、金曜日の午後半日を派遣するようにしました。4月が人事なんで、10月から半年間の予定でしたが、当院の女性のドクターが妊娠されて、産休、育休というようなことになりまして、12月から産休に入るということで当院からの派遣もままならないという状況で、途中でしたけど、12月末で日生病院のほうには行けなくなったというような状況がありまして、日生病院の収益が思わしくなかったということでございます。

○守井委員 それから、整形外科のほうはいかがだったんです。循環器内科と整形外科というような話になってるんですけど。

○石原日生病院事務長 監査意見書にも記載があります46ページでございますが、医師が退職したことなどによりということで、退職がございましたのは先ほど申し上げました循環器内科医師でございます。整形外科の減少理由につきましては、28年度におきましては大学からの派遣

医師が週5日の診察のうち1名派遣をいただいております。その状況が29年度になりますと、その1名派遣いただいていた方も先生かわられまして、プラス1、合計2名の派遣をいただいたという状況でございます。週5日のうち2日間を大学からの派遣をいただいたんですけれども、29年度においては全く新規のドクターということで、なかなか患者の安定受診ということに至っていなかったというふうに分析をしているところです。

○守井委員 開業されるので退職されるという医師さんの話なんですけれども、それは何カ月か前には当然連絡なり、意思表示をいただいていたと思うんですけど、その点の扱いはどんなんですか。事前に聞いておいたということなんです。それに対して医師の派遣がなかなかうまくいかなかったということ、急にやめられたようなことになったのか、その辺はいかがですか。

○石原日生病院事務長 当然、前もってのお話というのはございまして、大学医局のほうにそういうことをお願いを行いましたけれども、年度中途ということ、それから当然大学のほうも潤沢にいらっしゃるということでもございませんでしたので、なかなかお願いはしつつも現状という状況でございます。

○沖田委員 キャッシュフローのところで見ると備前病院が非常に少ないので、本当にこれから外科医の先生方来ていただいて、あるいは80列のCTとか結構高額な機械があるので、壊れたとき大丈夫かなあという心配をしております。

それと、病床利用率を見ると意外と日生病院が療養で52、一般で60、全体で56、備前病院は逆に思ったほど落ちてなくて平均で69ということになってるんです。吉永は常に先生が100%を目指してるということで、91ですけど、実際には100に近いところあると思うんですけど、これ日生病院の落ち込みが大きいように思うんですけど、この辺いかがでしょうか。それから、キャッシュフローの件、2点お聞きしたいと思いますけど。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長 お金がないという、現金がないというこの悩みはもうここ五、六年は続いております。患者さんがふえて現金がふえなければ御指摘のありましたような大きな投資のときには困るのかなというふうな状況です。

昨年も前半は何とか持ち直し傾向で期待はしたんですけど、後半先ほど申しあげました女医さんが育休に入ったというふうなことで失速したというふうなこともございます。今後、その現金をふやすというところが喫緊の課題かなというふうには思っております。

○石原日生病院事務長 療養病床でございますが、29年度は厳しい状況でございました。その状況分析といたしましては、一番大きい影響を受けているのが先ほども御質疑がありました循環器内科医の退職に伴い当然常勤医が1名なくなるという結果によりまして、外来の診療から一般病棟への入院、また一般病棟から療養病棟への転院ということでの下支えとなるべき療養病床へ入る道、手だてが大きな影響を受けてしまったというふうに捉えております。当然、病院でお亡くなりになられた方以上に外来を通じての入院という形で、そういう流れができていくというのが一番理想かと思っております。

そのほかにも28年11月、循環器内科医の退職と同じような時期になってしまいましたが、鶴海荘にかわりまして現在多聞荘のほうを開設されておられますけれども、嘱託医がそれまで鶴海荘のほうへ参っておりました。それが、多聞荘になられまして28年11月から系列病院のほうで診療のほうも行われておりました。そういった影響も29年度は大きかったのではないかと参っております。

現在、多聞荘に関しましては本年30年2月から従前のおりまた嘱託医として非常勤医師が参っております。そういったことも一つの好転材料として受けとめております。29年度の状況につきましてはそういうふうにとめているところでございます。

○沖田委員 このページよくできたページで、備前と日生の病床利用率についてこれ見ると、私も同じなんですけど、この前市長も言われた、備前と日生は一体で病院運営するというのが僕は望ましいと、こう思うんですよね。備前には少し古くなりますが、それでも東備ではない80列のCTとか、MRIも1.5テスラがある。マンモグラフィーがないだけ。同時に、民間に勝てるのは放射線の医者がきちっと確保できると。何ばいい機械でも診れる医者がきちっといなければ診れない。そういう意味では、公立病院の強みというのは圧倒的にあるわけでありまして。ですから、そういう意味で少し先生方のいろいろなお立場もあろうと思っておりますけど、この数字で見ると備前はある程度一般のところでもふやしていく、検査もふやしていく、日生で見ると循環器の確保しながら療養病棟に力を移していくというようなことも検討していくことが必要ではないかなあと、こういうふうにも参っております。

備前病院について言えばキャッシュフローで金がないというのはそうなんですけど、本当にいいお医者さん来てくれるなら金を使ってでも、借金、一借りしてでもきちっと投資をして、人が命ですから積極的に。前回の荻野先生の話によりますと今回こられる外科医の先生も非常にやる気で、8時でもやるんだというようなことを言われてるようですから、それによってほかの先生方も刺激を受けて頑張ってもらえればいいし、その辺である程度リスクはあっても維持しようと思えば備前と日生の一体と同時に備前病院金がないといっても先生に投資することは医局や管理者とも相談しながらやっていくべきではないかなと、こう思うんですけど、コメントがいただければと思います。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長 合併して11年で、市長がおっしゃられましたようにその間に3病院、日生と吉永については旧町時代からの計画が実行された。備前病院はおくれながらも建てかえたところなんですけど、私見が入りますが、この10年間備前市の病院、医療行政をどうするかという方向性がないまま病院ができていったのかなというふうな気もいたしております。

先ほど来、ドクターの話出ておりますが、私病院へ行って院長と医局へお伺いするに当たって大学の医局の考え方というのは備前市の病院を3つと見ていただいております。備前市の病院事業という形で見ておられます。かつては外科の医師3人おりました。脳外も2人おりました、

常勤が。そういう時代があったんで、そこに向けて頑張っておるんですけど、送っていただくに当たりまして備前病院に送ったんだという意識を外科の医局は持ってもらえません。当然に吉永のドクター、麻酔の先生いらっしゃいますけど、そういった方との絡みでできることがあろう、当然日生にも行けるだろうというような形で、もう大学は備前の病院は1個なんだという考え方なんで、設置している側がその考え方に向かないと今後間違うのかなというような思いもあります。

差し当たって、初めて今回北と南という二極化の過渡期の形態なんですけど、そういう方向性を示されましたので、まず一番に監査報告でも指摘されておりますようなできるところからの一体化を進めていかなければならないのかなと。あとは患者さんについてはいろんな移送手段とか考えれば病院がつながると思いますので、今後日生と備前病院については早急にそういう方向で院長先生のお考えもありますけど、管理者を中心にそういう方向でまとめていただけたらなと。

事務部門につきましては、いろいろな点でまとめやすいところでもあります。位置は離れておりますけど、もう既に業務の分担をしながら一体的な形での医療は進んでおると思っておりますので、これをどう進めていくのかなというところでとりあえず御指摘のありました一体化に向けては進めていかなければいけない、まず今はそこに向かっての気持ちの段階かなというふうには思っております。

○**沖田委員** ぜひその方向で。お医者さんの世界なかなか私も難しいのはよく理解してます。もう一つは多分吉永病院が一番多いと思うんですけど、非常勤の先生をたくさん多分入れられてカバーをしていってるんだと思うんです。備前病院も岡大や、それから日赤から非常に優秀な部長級の先生、教授も来られてます。その辺も非常勤で回していく、それからこれは私の私見が入るんですけど、市内の病院で個人病院をされている方でもう年齢的にということであれば例えば週1回でもドクターの日にちを持っていただいて病院を提供する、そして医療検査機器はもう本当にすぐれた、東備地区では最高のものがあるわけですから、そういうものを御利用いただくようなことも積極的に考えていただければいいのではないかなと、こう思っておりますが、いかがですか。

○**金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長** 機器を使ってというのはよくわかります。備前病院からは周辺の開業医さんには院長みずから行かれてCTとかMRIの利用をお願いに上がったりいたしております。そういったところでの協働、それから今度市内の整形外科で息子さん帰られておられますが、そこには手術道具でありますとか、そういったものの貸し出しとかというようなこともしておりますので、今後そういったような周りの先生方との協働というのも考えていこうと思っております。

○**中西委員長** ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、私も委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

[委員長交代]

○**青山副委員長** それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○**中西委員長** それでは、私は3点お尋ねをさせていただきたいと思います。

一つ目は、この決算書の39ページ、概況の総括事項というのを読ませていただきました。大変味気のない総括事項としか評価のしようがありませんでしたが、この監査報告のまとめの中で私も質疑をさせていただきましたが、病院事業一体となった経営の合理化と効率化のための取り組みが必要と考えられるという御指摘がありました。私もそのように思っています。それはコンピューターだけでなくって経営問題ですから人の管理や、あるいは物品、特に病院で大きいのは薬剤なんかにもなりますが、それぞれ3病院違ってきます。監査委員がトータルとしてこういう言葉で結んだんでしょけれども、私がお聞きしたいのは29年度においてこういう経営の合理化と効率化、何らかの前進があったのでしょうかという点についてお尋ねをしたいと思います。

2つ目は、49ページにあります老健外事業の訪問看護ステーションであります。1日平均利用者数が11.8人、ほぼこの数字がこの間推移をしてきてるんじゃないかと私の記憶にはあるんですが、私も岡山の介護事業を2年ほど経験しましたけども、岡山市内の訪問看護ステーションは黒字を計上してるところがかなり多いわけでありまして。どうやってやってるかといいますと、1日当たりの患者数をどう高めていくんかということが鍵なわけですが、集約的なやり方、中でも一つは医療と介護、医療の訪問看護もありますし、介護の訪問介護もある。この11.8というのは医療と介護、どれくらいずつの人数になってるんでしょうか。

私は少なくとも1日が15から20ぐらいになると黒字にはなっていくんじゃないかというふうに思うんですが、特にこの訪問看護で気になるのは介護だけに目が奪われていくと介護は単価がすごい安いということ等があります。それから、医療になってきますと短期間ではあったとしても単価は高いというのがありますんで、その中身、内訳はどうなってるのか、お聞かせ願いたいと思います。

3つ目は、病院の経営状況の資料を提出していただきまして、日生病院の病床利用率の推移というのが資料のちょうど真ん中にあります。先ほど、沖田委員からも療養病床の件について循環器の医師の不足ということが答弁されてましたけども、療養病床が一番最初からではありませんけども、ずっと病床の利用率が余りよくなかったということになります。たしか日生地区の高齢者の4割ぐらいは日生病院を利用されているという力強い応援団がいるわけなんですけど、どうしてこの療養病床の病床率がどうして低いのか、お聞かせを願えたらと思います。

○**金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長** まず一番に、効率的な運営をどういう形でやったかということですが、私も3病院薬剤ばらばらというのは気になりました。共同購入できないかなという話をお願いしたんですけど、なかなかそれ3病院ではできなかったんですけど、途中岡山県内の自治体病院で共同購入しようじゃないかという話が昨年ありまして、岡山市市民病院を中心にそういう話を進めておったんですけど、最終的にはまとまらなかったという

ことになりました。

3病院ともそれに乗っていくつもりでございましたが、それが頓挫したということで共同購入はできておりませんが、薬価交渉については交渉人を3病院で雇用する、もともと吉永病院で始まったんですけど、それを3病院で雇用する形でそれぞれの病院での交渉に当たっていただくというのを始めております。最も近くではそのあたりが3病院で進めておるといことかなと思います。

それから、訪問看護ステーションにつきましては御指摘のとおり大体11人程度でずっと推移しています。医療介護の内訳ですけど、介護保険が6割で医療が4割ということです。

○石原日生病院事務長 日生病院の療養病床につきまして、先ほど沖田委員にもお話、御説明をさせていただいた点ではございますが、さらに分析といたしましては確かに本日配付をさせていただいております病床の利用率を見ますと27年度対比で8年度、9年度とかなり右下に傾いたような状況になっております。常勤医師1名の退職というのは大きい影響が出ているというふうに見ております。ただ、退職に伴い当然患者さんの引き継ぎにつきましては内科医のほう引き継いでおります。ですが、やはり患者さんのニーズとして専門の循環器の内科医の先生に診ていただきたいという方を全て拾い切ることができなかつたのではないかとこのふうに見ております。じゃあ、その患者さんどうなったのかと考えましたときに、他院のほうに県境を越えてもバスも走っていらっしゃるといような状況もございませう。その動向というのは完全に把握はし切れるものではございませうが、当院のほうでその患者様をつなぎとめておくことができなかったのではないかとこのふうに分しているところでございます。

しかしながら、昨年度病床利用率全体で見ましても、全体での平均利用率として56.1という利用率でございますが、現在の状況を申しますと7割近くに回復をしてきております。その間内科医師によります往診なども27年度中途から開始してしております。少しずつではあります、種を植えて、それが実を結びつつあるのではないかとこのふうにも捉えているところでございます。下支えとなる療養病床によって経営のほうも安定化してくる、その土台であるといふふうに分けておりますので、昨年度対比では徐々に徐々にではございませうが、回復の兆しを見せているという現状もあわせて御報告をさせていただきました。

○中西委員長 薬価の交渉人というのは吉永病院で始まって、今そういう薬価の交渉をする人がいるということなんですけど、どういふ方がどういふ形でこの予算の中には出てきてるんでしょうか。というのが1点目。

それから、2点目ですけども、備前病院の訪問看護の医療4、介護6と、割合とすれば4、6なんですけども、医療といふのはもう少しあってもいいんじゃないかといふような感じはするんですけど、医療が4割あるんだとすれば実数とすればもっと大きな実数があつてしかるべきじゃないかと思ふんです。そこの連携のところの問題じゃないかと。退院した患者さんのところへ訪問看護は必ず行くと。そしたら、それで点数がとれるわけですから、2カ月、3カ月の内輪でい

くと、必ず行ってあげると、それはもう不安を除くためにも退院した後のケアのためにも必要なことじゃないかと。

あと、介護のところは事業所も含めて大きく営業活動をしてもいいんじゃないかというような感じは私はしてます。デイサービスも介護の事業所の特に介護保険というのは競争が激しいところで、営業活動をしないと絶対に寂れていくというのがもうこれは今の中、ぜひそういう意味では引き続きこの訪問看護をやっているところが少ないんで、ぜひ残していくためにも頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、日生病院の療養病床ですけど、回復してきてるといっているので、僕も安心はしたんですけども、一般病床と違って療養病床というのはスタッフのモチベーションが下がっていくのがどうかというところが気になるのと、それからこれだけ下がってしまっているとスタッフの確保の問題、あるいはスタッフが余った場合、そういう場合の変動の問題について大変気にはなるところなんです。だから、ある一定程度安定したところで推移をするような形で、あと細かいことはあれですけども、頑張っていたきたいなというふうに思います。

ただ、厚労省は医療保険の療養病床については削減というのが基本的な方針だと思いますんで、今後病院全体どうしていくんかということの中で論議はされると思うんで、ぜひ引き続き私も論議に参加させていただきたいなというように思ってます。

○万波吉永病院事務長 薬価の交渉人ですけれども、製薬会社に勤められたOB、かなりもう高齢なんですけれども、湯原温泉、大原病院、それから今は赤磐医師会等で薬価交渉に当たってるということで、管理者との人脈といいますか、知り合いで、平成28年度から当院で、29年度から日生で、30年度から備前病院でということだんだん交渉の病院数を拡大しております。

週に何日間かローテーションで行きまして、来ていただいた時間数をうちのほうで払っという時間数で案分してるというような格好にしております。3病院で交渉に当たると案外各病院で高かったり安かったりすることがありまして、そこを安くするというところでかなり効果を上げておりますので、引き続きお願いしたいと思っております。

○金井病院総括事務長（備前病院）兼備前さつき苑事務長 訪問看護ステーションにつきましては、おっしゃられるとおりで需要もあると思います。営業活動といいますか、そういう活動をさらに進めてここの実績数をふやしたいと思えます。

なお、看護師も1人新たに雇用する予定ですので、そういったものも含めてこれから在宅、退院支援やっていかなきゃいけないと思えますので、ここの部分に力を入れたいと思えます。

○石原日生病院事務長 日生病院の療養病床、病院全体としましても委員長の大変温かい応援のエールというふうに受けとめております。徐々に患者数のほうも回復の兆しも出てきております。スタッフのほうもそういうことでモチベーションのほうも少なからず上がってはきております。また、当院の強みであります地の利ということではロケーションも大変いい場所でございますので、引き続き患者様に対してのきめ細やかな医療を提供していけるようにスタッフ一同今後

とも頑張っていきたいというふうを考えております。ありがとうございます。

○中西委員長 最後に、交渉人の経費がこの予算書のどこに上がってるのか、私も不勉強で申しわけないんですけども、それを教えていただけたらと思いますけど。

○万波吉永病院事務長 済いません、お問い合わせにお答えできずに申しわけありません。人件費の中の臨時のほうの給与になると思います。11ページ、2の給与費の中に含まれると考えております。

○中西委員長 実際にこの明細書の中ではどこになりますか。

○万波吉永病院事務長 80ページになろうかと思えます。病院事業費用、項が医業費用、目が給与費で、12の賃金になります。

○中西委員長 相当大きな薬価をいらうわけですから、その賃金というのはお幾らぐらいなんでしょう。

○万波吉永病院事務長 正確な数字は覚えておりませんが、特別なことをお願いしているので、高目にはなってるかと考えております。よろしいでしょうか。

○中西委員長 およそのところでよろしいですから。

○万波吉永病院事務長 時給ですけれども、2,000円前後はお支払いしてると思えます。

○中西委員長 ありがとうございます。

これで私の質疑を終了いたします。

[委員長交代]

それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

ほかに質疑はございますでしょうか。

○沖田委員 日生病院と吉永病院とお聞きしたいんですけど、院内薬局ということで、これが経営の一つのポイントだと僕は常々訴えているんですけど、薬価差益、日生と吉永は違うのか、吉永は結構抗がん剤も多分使ってるんだと思うんですけど、結構それ買ってますよね。だから、薬価差益がちょっといいのかなあと。日生病院とわかればお答えいただきたいんですけど。漠っとでいいよ。10%とか8%とか。税引きでいいから。

○万波吉永病院事務長 大まかですけれども、16%改善しております。

○石原日生病院事務長 日生病院につきましても29年度は16.2%となっております。

○沖田委員 前僕が何回も質問したときは10%とか12%と言うてたけど、今16%というと例えば1億円で1,500万円、4億円だったら6,000万円でしょう。ほなら、薬剤師の給料なんてそれで出てるわけですから備前病院厳しいなというのがそこで顕著に出て、戻るか戻さないかといったらなかなか難しい議論にはなると思うんですけど、宿題として今大規模病院でも、倉敷中央病院でも院内、川崎も院内、それはもう億単位で出ますからね。例えば100億円で20%で20億円になって1,000万円の医者200人軽く雇えるわけですから、その辺は病院事業全体の中でぜひ一度備前病院も含めて考えていただけたらいいなあと、こう思ってま

す。

そこにとどめときます、結論出ませんので。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第92号は認定されました。

以上で議案第92号の審査を終わります。

あと報告事項と所管事務調査があるんですけども、今あと10分ですけども、いかがでしょうか。

○沖田委員 昼からでいい。

○橋本委員 1時からもここでやるんですけど、きょうは、昼食用意は用意してる。

○中西委員長 昼食は用意してます。

○守井委員 報告だけ受けて質疑は後の所管事務調査で。

○中西委員長 報告だけ聞いときますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、報告だけお受けしたいと思います。よろしくお願いします。

***** 報告事項 *****

○久保山環境課長 環境課のほうから先般台風21号の被害対応状況について報告をさせていただきます。

台風20号に続いて床下等の被害が発生しておりまして、今回くみ取り9件、消毒25件を実施しております。前回20号の台風では日生地区、今回21号では片上、東鶴山地区での被害が多い状況でございました。

4日の台風によりまして浸水等被害が発生いたしまして、翌日の5日に環境課のほうで消毒等の対応、当日にはほぼ完了しております。不在や、後に依頼があったものについては6日以降に日程を調整し、消毒を実施しております。

○森保健課長 保健課のほうから先ほどの環境課と同じなんですけれども、台風21号の対応について御報告させていただきます。

保健課の保健師によりまして、9月5日税務課と一緒に浸水地域のほうを回って衛生指導、健

康指導のほうを行っております。件数につきましては備前地区で28件、日生地区で25件が浸水しております。その中で、直接会えて指導ができたのが備前地区におきましては19件、日生地区におきましては12件、そのほか空き家等につきましてはポストのほうにチラシを入れて帰ってきております。9月5日午前中で全件について終了しております。

○今脇介護福祉課長 介護福祉課から鶴海地区での小型電動車両を使った地域内輸送の実証実験を行うことについてお知らせをいたします。

国土交通省では、地域が抱えるさまざまな交通課題の解決と環境に優しい低炭素社会の実現を目指して時速20キロ未満で公道を走ることができる4人乗り以上の電動車両グリーンスローモビリティの普及を図るための準備を進めています。この車両は、小型で小回りがきいて坂道にも強く、何よりガソリンの心配が不要という点で、特に中山間地域での移動に大きなメリットがあります。このグリーンスローモビリティの活用を検討する団体に対して車両の貸し出しや事業化に向けて専門的な助言が受けられる支援団体についての公募があり、市から応募しましたところ全国5地区のうちの一つに採択をされました。

企画の概要ですが、沖、坂田を除く鶴海地区でナンバープレート付きの電動ゴルフカート2台を使って家とバス停の間で事前予約による朝の送りと帰りのバス到着時刻に合わせた停留所への迎えを行うものです。また、11月10日開催の市民ふれあい福祉まつりでは総合運動公園内を巡行し、子供からお年寄りまで幅広く試乗いただくことも計画をしております。

運行につきましては、地元NPO法人スマイルつるみさんが運転手の輩出や予約管理等を行うことで合意をしておりますが、このたびの事業採択を受けて新たに専門家から助言をいただきながら公共交通の担当、地域包括支援センター、運輸局等の関係者と今後さらに細かな調整を進めてまいります。

なお、車両の貸与は11月10日福祉まつりの日を含む前後2週間で、道路運送上の許可を要しない無償による運行を行う予定です。

今回の調査の視点としましては、地域の担い手が主体となって運行を管理することから、地域主体でどこまで持続可能な取り組みができそうか、その感触を確かめるとともにスピードが遅い、窓がないといった車両の特性を利用者がどこまで受け入れてくれるか、運営にかかわるほうと利用される方の声をできるだけたくさん集めることが重要だと考えており、そのような聞き取りやアンケートもあわせて行うこととしております。

○杉田市民協働課長 市民協働課からです。資料はございません。

JRのICOCAカードの利用開始につきまして御報告いたします。

9月15日土曜日からJR山陽本線、赤穂線の全ての市内駅でICOCAの利用開始となりました。

なお、これを受けまして上郡駅、吉永駅、日生駅、西片上駅で記念の式典のほうを開催いたしました。地元区長会、町内会の主催によりまして各駅の地元市議会議員の皆様にも御出席いただ

き、開催されました。御出席いただきました皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

○中西委員長 ほかに報告事項はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、審議中途であります。暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

先ほどの執行部からの報告事項もありましたが、その報告の質疑も含めて所管事務調査を行いたいと思います。

委員の皆さんからの発言を許可いたします。

○橋本委員 まず休憩前に説明があったグリーンスローモビリティの件でお尋ねをいたします。

供用される区域は鶴海地区限定ということでしょうか。

○今脇介護福祉課長 そうです。

○橋本委員 先ほどの説明によりますと事前にこのサービスを受けたいという方は会員登録というんですか、それをした者に限定するという事なんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 会員登録というのではなくて、事前に予約をしていただいた方ということです。

○橋本委員 この鶴海地区に住んどる人は別段どなたが申し込みをしてもいいということですか。それとも、その申し込みをするのに何か条件が設定されるんでしょうか。何歳以上であるとか、どうたらこうたらとかというようなことは。

○今脇介護福祉課長 そういう限定された条件というのは今は想定はしておりませんので、どなたでも御利用できるようなにはしたいと思います。

○橋本委員 通常考えたら私はとてもじゃない、この鶴海地区のみに限定をした場合に採算が合うんだろうかなということが一番に心配するんです。委託先はNPO法人ですかね。もうそこは話がもうついとんですか、こういうことやるからあなたところ受けてねというのは。

○今脇介護福祉課長 応募するに当たってすごく感触のいい返事をいただいております、スマイルつるみさんのほうがむしろやりたいというところでお返事をいただいております。

○橋本委員 別段赤字になったから何だからといってそれを補填するような補助金とか、それから車両等は無償で貸してくれるものの、運行の経費的なものは一切見てくれのんでしょ、事業スタートしても。

○今脇介護福祉課長 運行に係るものとしましては家庭用電源で充電できますので、その電気代ぐらいかなと。

○橋本委員 それは人件費が一番です。ほんで、料金設定はどうなってます。

○今脇介護福祉課長 実証調査の間は無償でということでやります。

○橋本委員 ほしたら、お客さんからは料金は徴収できない、それで運転手等の費用はそのNPO法人が負担するという事なんですか。

○今脇介護福祉課長 運転手さんはスマイルつるみさんの会員さんというところをお願いをしておりますので……。

○橋本委員 そんなこと聞きよんじゃない。その方の人件費はNPO法人が負担するんですかというていうん。

○今脇介護福祉課長 結果そうなることとなります。

○橋本委員 大変御苦労な事業を受けていただいたものだというふうに感謝するんですけども、これって、実証実験ですから例えば年間これぐらい以上の利用がなければ貸しとる車を返してくださいねとかというような条件がついとんですか。

○今脇介護福祉課長 貸出期間は2週間というところで……。

○橋本委員 2週間だけ。

○今脇介護福祉課長 はい。そういう条件はございません。

○橋本委員 もうええわ。2週間借りるだけだったらええわ。

○沖田委員 2週間でなくもうちょっと貸してもらって、せめて実証実験というたら3カ月ぐらい試してみてもそのデータをとるとというのが普通だと思うんですけど。

もう一点、ウインカーがあるのかと、それから最大航続距離が何キロ、20キロか30キロか、その点教えてください。

○今脇介護福祉課長 公道を走るというところでウインカーはあるはずですが。実物を見たわけではございませんので。ないといけないと思います。

それから、1回の充電で約5時間、30キロの走行が可能というところですよ。

○森本委員 旧ヘルスパの資料要求を出していただきましてありがとうございます。一般質問でもあったんですけど、市長の答弁をもう一度お聞かせ願えたらと思うんですけど、体力づくり協会なんかにお話を再度持っていったということも一般質問で初めて知ったので、もう一度詳しく教えていただきたいと思います。

私がメモで書いてあるのは体力づくり本部へもう一度行ったら備前市には失望したというお話もあったので、もう一度済みません、市長の答弁を教えてくださいたいと思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 これは田原市長が就任した当時だと思いますけれども、できればもう一度ヘルスパの運営にかかわってもらいたいということで体力づくり指導協会のほうへ出向いてお話をされたと聞いております。そうした中でもう協力はできないと。市長のほうももう備前市には失望したというふうなことを言われたと言っていました。そういったことで協力依頼をしたけれども、いい返事がもらえなかったということで聞いております。

○森本委員 その後、関係者で検討してとかというて私がメモ書きで書いてあるんですけど、この関係者というのはサンヨーホームズさんとどなたになるんですかね。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 3月の下旬ですけれども、岡山県立大学とサンヨーホームズさんと備前市とで協定を結ばさせていただきました。内容につきましては、特に保健課の絡みで言いますと旧日生町にあります旧ヘルスパの跡地活用ということで、ここを健康づくりの拠点として何らかの形で復活させていきたいというふうに思っております。現在はサンヨーホームズさんを中心にいろいろとお話をさせていただいております。将来的にもまたいろいろ健康データとか、そういったようなこととって市民の健康に役立てていきたいというふうに考えておまして、途中の段階でまた県立大学さんにも入っているいろいろとお話をさせていただきたいと考えております。

○森本委員 確認です。そしたら、今のところはこれからデータもとっていききたいと部長さん言われたんですけども、形としては何も上がってなくてこれからデータをとっていくと、これから話を進めていくという、まだまだ初期段階というふうに受けとめといていいですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 何も決定事項はございません。今、こういうことをしたい、ああいうことしたいということではいろいろと市としても活用案を考えております。そして、サンヨーホームズさんのほうとしてもホームズさんなりにいろんな活用案を考えていただいております。データと言いましたけれども、これは利用される方々のデータを取り、それを備前市の市民の健康に生かせないかというふうなことで考えております。事前にデータをとるという意味ではございません。利用者のデータをとって役立てていこうということでございます。

○森本委員 一般質問のときは附帯決議のほうを出されて市民の健康、体力づくりということと言われて話をされた記憶をしているんですけども、正直なところこの内容を見せてもらったときに同施設が廃墟にならないようとか文面があるんですけど、この施設を利用するに当たってボイラーなんかは定期的に管理をされてたというか、点検もされていたんでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 ボイラーにつきましてもかなり老朽化しております、いつ壊れる状態かわからないようなものでございました。したがって、ボイラーに限らずあそこで使っている設備そのものがもうかなり年数がたち老朽化しており、もう本当にいつどこでうおかしくなるかもしれないという状況でしたので、今後指定管理料の2,200万円以外にもそういったところでお金が多額に発生するといったようなことから廃止をさせていただきたいんだという理由で廃止をしたということでございます。

○森本委員 一旦廃止で使えないとしたので、またそこを再利用するっていうことは話が合わないと思うんですけども。まだまだ使えるところを廃止してしまったらまた改修してという話もわかるんですけど、もうボイラーもどうかかわからないところをまた使うんだというのはもうどういう検討になってこういうことになったのか、理解しかねるんですけど、その辺部長どうお考えですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほど言いましたように、日生のヘルスパの周りには温水プールもございます。体育館もございます。総合運動公園もございます。旧ヘルスパはただお風呂を再開するというのではなくて、そこをもっと有効に活用することによって健康づくりの拠点として機能させることができるんじゃないかなというふうに考えております。ですから、ただお風呂で人を呼ぶということではなくて、市民の方がそこに寄っていただけるような何か仕掛けづくり、ひいては市民以外の方、県外からでも市外からでも来ていただけるような、観光面にもプラスになるような何か仕掛けをつくって活用していきたいということで今回協定を結び、いろんな案を出し合いながらこれから本格的に検討していこうということでございます。委員の皆様からも何か御提案があればいろいろとアイデアをいただきたいと思います。

○森本委員 当時も多分特定の方しか利用していないという話も大分出た、そのことも議論になったと思うんです、正直なところ。企業にも大きく配っているけど、本当に全員企業の方が利用しているかというところじゃない、一部の方だけが利用してたという話もあったんで、なかなか日生という中心から外れているという地理的なものもあるとは思いますが、どうしてもここを使わなくてはいけないという理由もわからないですし、健康づくりといっても市民の方がすごい要望があつてつくるんだというんだつたらまたわかるんですけど、議会報告会とかいろいろところで聞く分には図書館とかそういう別のところの要望が強いように思うので、この体力づくりと健康づくりがもうどうしても一番に来るっていうのは私自身はもう正直疑問に思います。これから話を大学側と進めていくっていうことなんですけど、できれば委員会のほうにも定期的なきちりと報告をしていただきたいと思うんですけど、委員長それは要望させていただきたいと思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 まだ何も決まってない状況ですので、もちろん議員の皆さんからのいろんな御意見等もお聞かせいただき、そしてある程度の報告できるような取りまとめ等ができた段階では委員会または議会等に報告をさせていただこうと考えております。

○守井委員 もう何年になりますか、ヘルスパの風呂部門、サウナについて、これは一応先ほどの理由のように閉鎖をし、現在はプールを活用しておるというようなことで、施設もあるというふうなことで、この施設を有効に活用しようというお話は理解できるわけなんです。2階にもかなり大きな部屋があるというふうなことで、この部屋をいろんな健康づくりで活用していこうという話も理解できます。ただ、以前あったこのサウナ部門とかお風呂部門を復帰させるためにやるんだということでは到底時代おくれになっておるのではないかなと。こういう経営は特に民間にお願いして、その民間で経営が成り立つのであれば運営ができるというふうな形が現在県下でもいろいろそういう施設はそういう状況に置かれておると思うんです。こういう施設を持って運営して閉鎖したところもありますし、現在もやっているところもあるというようなことで、市がこういうサウナなり、お風呂的な施設を持つということは非常に経営的には難しい問題が発生するだろうというふうに思っております。

ただ、こういう施設があるので、それを健康づくりのためにいろんなことに活用していくんだというこの考えはいいことではないかなあというふうに私は認識しておって、前いろいろお話しございましたけれども、サンヨーホームズさん、県立大学さん、協定を結んで何かサテライトオフィスをつくるとかという、そういう話も聞いたように思うんで、そういう観点で健康づくりのための施設を利用しているんだなあというふうには思っておりますけれども、その点だけよく検討していただいて、将来的にも市の負担にならないように考えていただけたらというふうに思っております。いかがか、お考えをお聞きします。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 経営につきましても、備前市がやるということもまだ決めておりません。できることなら今守井委員さんが言われたようにやっていただけたところがあるんならやっていただくほうがいいかと思えます。そのためには、市の所有している建物とか土地ですから、そういったところでの条件面は有利な条件というのは提示する必要があるかと思えますけれども、そういった運営についてもこれからいろいろと考えていくということで御理解いただきたいと思えます。

○沖田委員 サンヨーホームズさんだったか、東洋ベアリングの社宅を建ててリースしてるんで、僕も知ってるんですけど、会社自体はしっかりしてます。しかし、この附帯決議ではまだ使用に十分耐えると言いながら、今山本部長のお話でもボイラーも老朽化して使えないようなもので、言葉にそごがあるんで、それと市が負担をするということがあるのかなのかということも皆さん一番の問題だと思います。市長は自分が町長時代にしてるんで、強い思いでしたい。しかし、こちらでは財政が厳しいということをやあかんていうことですから、十分よく吟味して、民間を入れることは一つの方法ですけど、民間がじゃあどこまで見てくれるのかということもわからないのにただ名前がひとり歩きして大丈夫、大丈夫ということにならないように。情報を先に提供していただいていることはいいことだと。抜き打ちでするより、前の市長のときよりはいいかなとは思ってますけど、その辺は十分注意していただきたいなあ、こう思ってますが、いかがでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 経営につきましても民間さんにやっていただくと当然民間も営利目的ということが考えられますので、恐らく大赤字になってまで進出してやろうというところはなかなかないだろうと思えます。そう考えますと市も何らかの形での助成なり、出資なりを考えないとなかなかこの事業は成り立たないのかなって思えます。当然、もしこういったところが再活用できれば市民の健康というところにも役立ってくるわけですから、それに見合った市としてのある程度の負担は必要なのかなというふうに考えております。

○沖田委員 だから、そこなんです。みんな恐れるのはそこなんです。なし崩しでいいの、いいので入れてだんだんだんだん負担がふえてきて。いいレガシーか、負のレガシーかということもあるんで、これ四十数億円もかけてこれだけ立派な市役所も建てかえる、水道や下水も要る、初心者向けの財政の説明会に私も出させていただいたら今後40年先はないけど、40年後には

全部の公共施設建てかえたりするのに1,000億円かかると。その話がある中で、よくよく注意して、人口も600人減ってるわけですから。いい言葉と悪い言葉、印象操作をしないように正しい数値をきちっと出して、山本部長は正直な方ですから顔にも出るし、真面目におっしゃってるので、よくわかるんですけど、その辺は皆さん多分議会側としても非常にそこはそんなくして心配してるんだと、こう思うので、発言も含めて慎重に精査することを強く望んでおきたいと、こう思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 これから話が進んでいくと近いうちにはまたそういった経費面といったようなことの話が展開されていくと思いますので、そういった状況の中で市として負担がどの程度になるのか、もちろん建物の大幅な大改造をしますので、そういったところでも大幅な金額がかかると思います。そして、建物ができた後も運営経費というものがかかってまいりますので、そういったところの持ち分が市としてどのくらいになるかといったようなことも踏まえてしっかり検討しまして、大まかな案等ができました段階でまた報告をさせていただきたいと、こう思います。

○西上委員 先ほど、ICOCAの報告事項がありましたけれども、9月15日に上郡、日生、西片上でイベントをされたということなんですけれども、9月15日ICOCAカードを伊部駅に買いに行ったお客様が、駅員さんがおられるにもかかわらず駅員さんに尋ねますとみどりの窓口じゃないと販売できないと言われて、みどりの窓口というのは土日が休みということで、あけるあけないはそりゃJRの勝手かもしれませんが、でもイベント初日ぐらいいはあけておくというこの市民サービスはどうだったのかなあというのを市民から言われましたので、課長いかがでしょうか。そういうのは気にはされなんだろうでしょうか。

○杉田市民協働課長 御指摘のとおり、伊部駅につきましてはみどりの窓口が販売窓口になります。伊部駅のみどりの窓口は平日のみ、9時40分から17時40分が窓口があいている時間になります。したがって、土日、祝日は閉まっているということで、私どものほうでも配慮が足りなかったというふうに反省いたしております。

○森本委員 伊部駅のみどりの窓口はもっと事細かな開設時間が決められてあって、保護者としてはその時間帯をよく確認して伊部駅は買いに行くんですよ。ICOCAも日生駅で購入した場合は自動販売機とかで買えるのであれなんですけれども、もうちょっとしっかりと掌握されて行ったほうがいいと思うんです。本当に窓口は事細かに休憩時間は決められているので、その時間帯を目がけて保護者の方は伊部駅に買いに行くときには本当に注意をされて買いに行かれるので、不便なのはこの上ないんですけど、JRが決めていることだからと思って皆さんあいてるところ、あいてるところに行かれてるんですけど、そこら辺は担当として掌握されて行ったほうがいいかと思うんですけど。

○杉田市民協働課長 窓口のあいてる時間につきましては今後気をつけて周知のほうをしてまいりたいと思っております。

○**星野委員** 同じく I C O C A についてなんですが、予算で聞けて言われるんかもしれないですけど、2,000円以上の I C O C A カード購入で1人1回1,000円の補助、基準日9月15日を検討ということでしたが、磁気定期券で1年とか半年の定期券を購入している学生が I C O C A の定期券へ切りかえる場合っていうのはたしか負担が500円のデポジット料金のみだと思うんです。このような場合にはどのような対応をとられるのか、お教えてください。

○**杉田市民協働課長** 定期券は6カ月が最長かと思います。I C O C A についても、9月15日より前に購入されてた場合ということだと思んですけども、それより前に購入した場合には9月15日より前であれば終わりが3月中旬ぐらいになるのかなと思います。その時点でまた新たに購入していただければ申請期限のほうが3月29日ですので、間に合うのは間に合うとは思っております。

○**星野委員** 例えば3年生の場合は大体高校生2月の頭ぐらいでもうほぼ授業は終わると思うんですよ。その場合の対応というのはどう考えているのか、お教えてください。

○**杉田市民協働課長** その場合には定期券が期限切れになっていると思われます。I C O C A カードにつきましては新たに購入していただくという方法も可能かと思しますので、また新たに購入して申請していただくという方法も選択していただけたらと思います。

○**星野委員** じゃあ、今半年の定期を買ってる学生への遡及措置はとらないという考えでよろしいんでしょうか。卒業した場合に I C O C A の圏域外に出る学生っておると思うんですよ。そういう場合の対応をどうするのかということが聞きたい。

○**杉田市民協働課長** 定期券につきましては例えば9月15日より前に購入していてもそれ以後ずっと期限がずっと続くわけですよ。それを確認していただければ認めるという方法もあるのかなと。内部で話はしてるんですけども、考えてはおります。

○**今脇市民生活部長** I C O C A のカードは1カ月、3カ月、6カ月なんです。

○**星野委員** 1年なかった。

○**今脇市民生活部長** 1年はないです。この計算でいきますと9月15日ですので、ほとんどの方が3月の末までを予定してます。9月15日現在の名簿の人で消していったら重複がないようにしますので、次のどっかにはかかると思います。

定期の場合は日付を打ち込むわけですので、9月15日を挟んだ日付のものであればそれを持ってきていただいたら対象にするというような今構想ではあります。ですから、外れる人は基本的にはないかなと思っております。

○**星野委員** 3年生の場合、大体2月の頭でもう学校へ行かなくなるんじゃないかというあたりで3月15日まで大丈夫だって言われるんですけど、2月の頭で切れる子への対応はどうするんですかという質問です。

○**今脇市民生活部長** 返してしまわれるとあれなんですけど、定期の分はそのまま普通の I C O C A にでき、みどりの窓口へ行って日付が入ってるもんは消してもらって普通のものに変えられ

ますので、そのあたりも含めて返す人は余り若い人でいないと思うんですけども、どっかではおさまる形がとれると思っております。

○森本委員 居場所づくりの件でお尋ねいたしたいと思います。

教育長の答弁もあつたんですけど、これ確認です。放課後児童クラブも含めてこの居場所づくりっていうのは私も勉強させていただいて、第三の居場所づくりのプロジェクトの花岡さんという方がインタビューされているのも視聴させていただいたんですけど、この取り組みの基本は、生きる力をつけていくという目的というふうに言われています。勉強の学力向上に関しては、この内容では二の次だというふうに私は思ってるんですけど、そこら辺担当課としてはどのように受けとめておられますか。

○眞野子育て支援課長 森本委員さんのおっしゃるとおり、B&G財団の要項では第三の居場所というのは安全な居場所づくり、生活のリズムづくり、学習のサポート、これは宿題等の見守りを通じて学習習慣や意欲等を育むということになっています。それから、読書活動といったようなプログラムを実施することとされており、生きる力を身につけて育んでいくというようなことにつながっていくかと思えます。

○森本委員 生活習慣を改善していくとか、つけていくということも項目にあつたと思うんですけども、これを取り入れようと思ったからには多分想定されている対象者が具体的に見えているなら何人ぐらいを大体想定しているのか。もちろん事業計画を出されるんですから人数とかも多分出されていると思うんですけども、そこら辺教えていただきたいと。

○眞野子育て支援課長 B&G財団に出している申請書には定員が30名までとさせていただいております。実際に30名は来られないとは考えていますが、最大定員が30名までということにしております。

○森本委員 第1号として戸田市の事例を見せていただいたら、小学校低学年の20名ということで、支援員も同等の人数で手厚い支援をしているところなんですけど、備前市としてはどういうふうな支援の仕方をしていこうというふうに思われているのか。

○眞野子育て支援課長 細かいところはこれから決めていくところなんですけど、1日当たりのスタッフは4、5名、ボランティアも4名から5名来ていただければどうかなというふうに考えております。あと、前回の委員会で全地区を対象と申し上げた市内の送迎ですけれども、寒河の地区において全地区というのはなかなか難しいということもございますので、送迎の可能な範囲ということで送迎させていただくことも含め、スタッフの数は4、5名、ボランティア4、5名ということで考えております。

○森本委員 放課後児童クラブのかかわりを教えてください。

○眞野子育て支援課長 現在ある放課後児童クラブ。

○森本委員 そうです。寒河の放課後児童。

○眞野子育て支援課長 放課後児童クラブは今旧J A福河の2階部分を使用しているんです。改

修後、そのまま使用していただくようなつもりでおります。すなわち今の放課後児童クラブのお子さんたちも環境がよくなるというふうにとっていただけたらいいかなと思います。B&G財団から運営費を助成していただける3年間というのは第三の居場所と放課後児童クラブは運営上は別にしていくことで考えております。ただし、同じ建物を使用するというごことでお互いの交流は図っていくつもりでおります。

○森本委員 お互いの交流を図っていくということなんですけど、結局寒河につくるということになれば寒河の児童クラブの方はある程度の恩恵を受けるということになるんですけど、市内にほかにもあるので、その点の整合性をどういうふうにとっていかれるのかっていうのが今後気になるところなんで、これは気になりますということだけお伝えしておくのと、あとJA福河の建物なんですけど、耐震今回出されてるんですけど、何年に建てられたかわかりますか。

○眞野子育て支援課長 昭和54年12月で、旧耐震基準になっておりますので、ここで耐震診断をさせていただこうと思っております。

○守井委員 今の子ども食堂と、それから子育て支援の関係の放課後児童クラブ、今の話の中でB&G財団の事業について宿題活動もやるんだというようなお話があったと思うんですけども、その事業っていうのは放課後児童クラブの流れと違う方向に行ってるんじゃないかなっていうような感じで思うんですけど、それはいいんですか。

○眞野子育て支援課長 子ども食堂とは違うと考えていただけたらいいかなと思います。むしろ放課後児童クラブに近いというか、市内で今ある児童クラブに通いにくい子供たちであるとか、障害のあるお子さんであるとか、経済的に苦しいようなお子さんであるとか、今の児童クラブに通えない方でも生活のリズムを整えたりすることによって心が安定したり、学力が上がってきたりすることを期待してつくるものが第三の居場所と考えてくださったらいいかなと。ですから、内容的には第三の居場所は放課後児童クラブとほぼ同じようなものだと思っていただけたらいいのではないかと思います。

○守井委員 基本的に子ども食堂っていうのは貧困家庭のための救済策のためにあるんだというような観点で思っておるんです。要するに、食事を食べられてない方がおられる、そういう方のためのこども食堂という性格があるように思うんですけども、それはまた若干違うんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 こども食堂というのは、定義になるんですが、子供やその親及び地域の人々に対し無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する社会活動というふうにされております。今回の第三の居場所は必要に応じて食事の提供もさせていただくということですが、それがメインになるということではありませんので、よろしく願いいたします。

子ども食堂のほうについてはまた別の事業を考えてまいりたいと思っております。

○守井委員 そのあたりの事業をよく精査していただいて、子ども食堂の考え方と放課後児童クラブ、B&G財団がどのような制度で支援しようとしてんのかわからないんですけども、その

あたりきちっと性格づけをはっきりしてから事業をやっていかないとこんがらがって、事業が。何が何やらわからなくなってしまうんじゃないかなあというような心配があるように思うんですよ。まして子ども食堂に参加する方々、そしてまたボランティアで参加する方々、恐らく無償でやるような形になって、材料費等は支援を受けてやっていかなくちゃならないようなことになって、3年補助金が出るかもしれないんですけども、3年が経過したらその事業が存続できるかどうか、非常に難しい形態も考えられるんじゃないかと思うんで、その辺はしっかり性格づけを持ってやっていただいたらというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○眞野子育て支援課長 そのあたりのさび分けは十分に協議してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○星野委員 Bポイントについてです。今年度の改正で健康診断が義務づけられていると思うんですが、勤務先で受診できる人とかはいいんですが、受診機会のない人、特に備前市の制度では39歳以下の方の健診というのは限られてますし、35歳未満の方に至ってはほぼ健診がないに等しいと思うんですが、このような方への対応はどうされてるのか、お教えてください。

○森保健課長 委員さん言われるとおり35歳未満の方でお勤めでない男性の方につきましては、健康診断を受ける機会がほかの年齢の方に比べて少なくなっているのは事実であります。一応、市が行っている健診につきましては国の指針に基づきまして40歳以上の方がほとんどということになっております。また、それ以下の年齢の方につきましても事業所にお勤めであれば法律によりまして健康診査を受けるということになっておりますので、そのあたりの日にち、受診された日にち等を入れていただければ応募ができるという形になっております。

また、若い女性の方につきましては子宮頸がんの検診が20歳からできるというような制度になっておりまして、非常に参加をしようと思えばできるというような制度で、委員さんが指摘されましたように35歳までの方でお勤めをされてない方につきましてはそういう機会が少なくなるというようなところで、また来年度につきましてそのあたりを考えて制度のほうを設計していきたいと思っております。

○星野委員 このBポイント制度の目的っていうのは病気の予防とか早期発見による医療費の抑制、生活環境の改善にあると思います。であるなら、多くの方に参加してもらう必要があると思うんで、健康診断卒の年齢幅の拡充であるとか、通常の2倍の運動をすることによってそういう健診が受けられない方に限っては1ポイント与えるような来年度に向けての改善をぜひお願ひしたいと思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほどの補足説明になりますけれども、条件としまして歯科の健診を受けても参加要件になりますし、備前病院で実施しておりますワンコイン健診というのがございます。これ血液検査でございまして、何パターンかたしかあったと思うんですけども、そういった健診を受けていただくには年齢条件等もございませんので、そういった歯の定期的な健診を1年に1回受けてもらうということができれば参加条件にもなりますんで、先ほど言

われましたような星野委員さんからの御意見等も踏まえまして、また来年度の制度設計に生かしていきたいと思います。

○**星野委員** 歯科健診の件はわかったんですが、若年層っていうのは病院に特別な理由がなかったら行かないと思うんです。体に異常があったりですか、知り合いが入院したっていうときじゃないと行かないと思いますんで、その年齢幅についてももうちょっと検討してみてください。よろしくをお願いします。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 来年度に向けてまた検討させていただきたいと思います。

○**守井委員** 地域包括支援システムの関係でお聞きしたいんですけども、この地域包括支援システムを現在進めて2025年に向けていろいろ統括的にやっていただいているんだろうと思うんですけども、現在の進捗状況あるいは今年度この事業に取り組んだというようなことがあれば、先ほどはサロン事業というようなお話もあったんですけども、今の計画期間の中にどのぐらいのことまでやっていただけるのか、その辺の計画あるいはことしやっていることについてお聞きしたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○**今脇介護福祉課長** 地域包括ケアシステムの取り組みの進捗状況につきましては、以前委員会で資料もお配りしてるかと思いますが。今年度からやっている事業としましては、認知症初期集中支援チームというものをこの4月に設立をしております。それから、認知症ケアパスという認知症の状況に応じた適切なサービスの提供の流れというものをお示しするようなものをつくるということを考えております。

○**守井委員** 2025年に団塊の世代が後期高齢者になるということでいろいろな活動をやっていると思うんですけど、この地域包括支援システムの構築でモデル地区なんかをつかってやっていこうというような計画はないのでしょうか。いかがですか。

○**今脇介護福祉課長** 全市的に取り組んでおります。今回の一般会計の補正予算にも計上している事業ですけども、サロンまでに付き添いサポートというような県の事業がございます。そのモデル地区というところで三石地区を計画はしております。

○**守井委員** 地域包括のケアシステムが充実できるようよく検討していただいて、いろんな事業があるかと思うんです。複合的な問題もあるかと思うんで、より一層研究していただいてモデル的なものをぜひ構築していただけるように検討していただきたいというように思いますので、もし考えがあればお願いいたします。

○**今脇介護福祉課長** ありがとうございます。例えば指標とかというものをういてどこまでできているかということも検討していかないといけないと思いますし、よく精査して事業を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○**中西委員長** ほかに何かございますか。

ここで聞いておきたい、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

森本委員さんが聞かれたヘルスパ日生、委員会としても一度現場を見させてもらったらどうかと今話を伺ってて思ったんですけども、10月のもし委員会の予定が入れば一度予定を入れさせていただけたらと思います。

ほかになればこれで委員会を終わりたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、長時間にわたりまして御苦労さまでした。

午後1時46分 閉会